

○議案第35号 平成30年度守口市一般会計補正予算（第1号）

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、歳入並びに次期基幹系業務システムの借上げ等に係る債務負担行為補正などが主なものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、生活保護費基準額等の見直しに伴う生活保護システム改修に係る費用、さんあい広場さたの改修工事設計業務委託に係る費用、また、平成31年4月開設予定の民間保育所3園に対する施設整備助成に係る費用であります。

本委員会といたしましては、審査の結果、民間保育所の施設整備助成については、現在の入所状況等に鑑み、待機児童の解消などを目指し、今回、民間保育所設置運営事業者を新たに募集したところである。よって、今後とも、待機児童対策を進めるとともに、引き続き、国の動向を注視しつつ、将来を見据えた保育行政に鋭意取り組まれないこと。また、本市において、株式会社による保育所の設置は初めてであることから、他市の事例を参考にするなど、運営実態を的確に把握する方法や認可条件を鋭意検討し、保育の質と量の確保に努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、守口市民体育館並びに守口文化センターの指定管理に係る債務負担行為の設定、またペットボトルの再商品化事業者の変更に伴う債務負担行為限度額の増額補正が主なものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。